

## 1 確かな学力の向上を図る取組みの充実

## ① 授業力・学力の向上に向けた取組み

取組み1 全国学力・学習状況調査結果の分析・活用	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、令和2年度の調査問題、質問紙等の積極的な活用が図られ、授業力・学力の向上に資するよう、資料「令和2年度版 かながわの学びの充実・改善のために」を作成して市町村教育委員会や各学校に周知した。</li> <li>また、全県指導主事会議等において、令和2年度の調査問題、質問紙等の積極的な活用を通して、市町村教育委員会や各学校の学力向上の取組みに役立てていくことを確認した。</li> </ul> <p><b>【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「令和2年度全国学力・学習状況調査」は中止となったが、市町村教育委員会や各学校には、実施予定であった調査問題、質問紙、解説資料が配布され、各小・中学校の授業計画に基づいて活用された。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>本調査結果を学校全体でよく活用した学校の割合が2割程度（令和元年度）であったため、更に効果的な活用方法等を提示し、周知していくことが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校全体で全国学力・学習状況調査を児童・生徒の実態把握や取組みの検証等に効果的に活用し、カリキュラム・マネジメントを行っている事例を収集し、全県指導主事会議や学校訪問等を通じて市町村教育委員会や各学校に周知していく。</li> </ul>
取組み2 「かながわ学力向上実践推進事業 <sup>1</sup> 」の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の学習意欲を高め、学びの質を向上させるために、13市町村（政令市・中核市を除く）を「学びづくり推進地域」に指定し、研究を委託した。研究校69校では、大学教授や市町村・県の指導主事等が参加する中で、授業の充実・改善に向けた実践研究を実施した。県教育委員会では、好事例を「かながわ学力向上シンポジウム」や県ホームページ等で全県に周知した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>I C Tや学校図書館の効果的な活用による情報活用能力の育成を図る研究を、更に推進していくことが課題である。</li> <li>児童・生徒が自らの学びの目標をもち学び続ける力を育むための指導と評価の研究を、更に推進していくことが課題である。</li> <li>すべての児童・生徒が自己肯定感を高めるための授業改善と学習評価についての研究を、更に推進していくことが課題である。</li> <li>各学校において、めざす児童・生徒像の実現に向け、すべての教職員や家庭・地域が一体となって取り組むカリキュラム・マネジメントの研究を推進していくことが必要であり、その際、児童・生徒の実態把握や取組みの検証を客観的に行うため、全国学力・学習状況調査をより有効に活用していくことが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度「学びづくり推進地域研究委託事業」に取り組む学校において、上記研究を推進していく。</li> <li>令和3年12月までに効果的な取組事例を収集し、全県及び各地区の学力向上シンポジウム、学校訪問等を通じて市町村教育委員会や学校に周知していく。</li> <li>県ホームページに掲載した「カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価 学習評価資料集（小学校、中学校）」「児童・生徒、保護者向け 学習評価リーフレット」等を活用し、児童・生徒の「学びに向かう力」等を育むため</li> </ul>

<sup>1</sup> かながわ学力向上実践推進事業

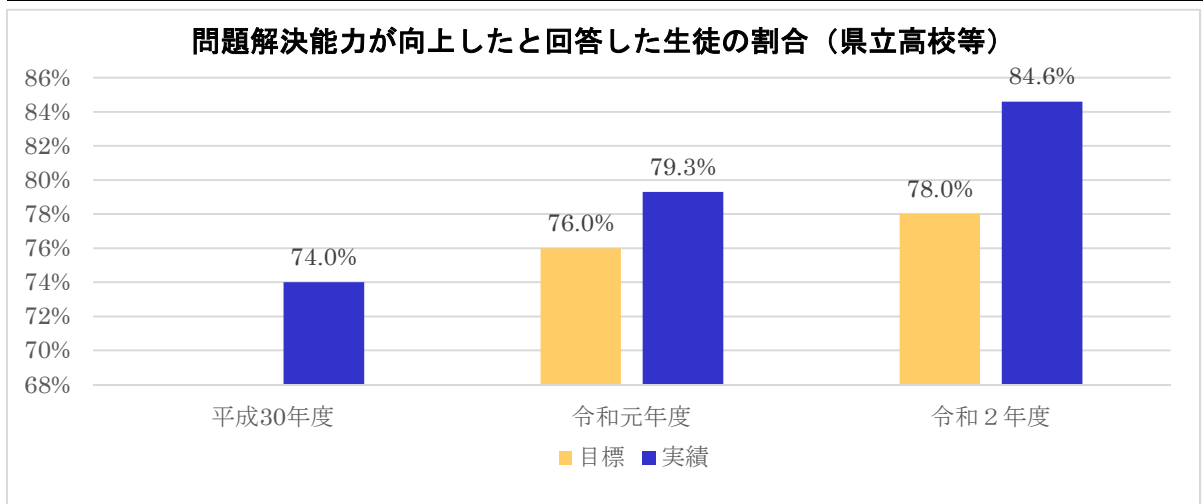
「かながわ学びづくり推進事業」を始めとする県内の児童・生徒の学力の向上を図る取組みの全体像。

	の指導や評価について、市町村教育委員会や学校に周知し、カリキュラム・マネジメントの充実を図っていく。
<b>取組み3 生徒学力調査の実施</b>	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立高校等における授業及び教育活動全般の一層の改善と充実に資することを目的として、生徒学力調査を実施した。</li> <li>各学校に生徒学力調査の結果及び生徒個票の活用について改めて周知し、教育課程の改善や授業及び教育活動全般の改善につなげることを図った。</li> <li>生徒学力調査の調査項目に、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間中の学習状況に関する質問事項を加えた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の学力を確実に育成するために「高校生のための学びの基礎診断」も含め、適切な調査、診断のあり方について改めて研究していくことが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、生徒の学力や学習状況についての調査を実施し、各学校の教育課程の改善に向けた検証データとして活用していく。</li> </ul>
<b>取組み4 授業力向上の推進</b>	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>「授業力向上推進重点校」において「主体的・対話的で深い学び」の視点からの組織的な授業改善に取り組み、公開研究授業を通して、その成果を普及した。</li> <li>探究的な学習の取組みを推進し、県立高校等の教育力の向上を図るとともに、「探究的学習発表会」を県内10地区で実施し、先進的な取組みの共有を図った。</li> <li>主体的な学習活動を通して思考力・判断力・表現力を高めるための効果的なICTの活用事例について教育課程説明会で紹介し、各学校での共有を図った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「探究的学習発表会」の充実を図っていくことを始め、各学校における探究的な学習活動の取組みをより一層推進していくことが課題である。</li> <li>質の高い授業を行うため、各学校において組織的な授業改善をより一層進めていくことが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>「探究的学習発表会」の充実に加え、先進的な取組事例を普及することで、引き続き、各学校における探究的な学習活動の推進を図っていく。</li> <li>学習指導要領の改訂を踏まえ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業力向上推進重点校の取組みをより一層進め、県立高校等全体にその成果を普及し、組織的な授業改善を促進していく。</li> </ul>
<b>取組み5 理数教育の推進</b>	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての生徒が課題研究に取り組むための支援体制を強化するため、「探究活動に係る指導力向上研修」を横浜国立大学と共同して実施した。（県立のスーパーサイエンスハイスクール（以下、SSH）及び理数教育推進校<sup>2</sup> 教員11名、ほかの県立高校教員27名参加）</li> <li>生徒の科学技術・理数に関する知的探究心を向上させるため、SSH指定校及び理数教育推進校を中心に、科学の甲子園等、科学に関する知識・技能を競い合う場を周知・提供した。</li> <li>県内外のSSH指定校及び理数教育推進校を中心とした成果の普及の場として、生徒研究発表会「かながわ探究フォーラム」を開催した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領に対応した理数教育の推進に向けて、探究活動をより効果的に指導できる教員の育成が課題である。</li> <li>生徒の科学技術・理数に関する知的探究心を向上させる上で、知識や技能を競い合ったり、交流を深めたりする機会の充実が課題である。</li> <li>各指定校における研究成果を更に普及・共有していくことが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の指導力の向上を図るため、横浜国立大学等との共同による研修の充実に向け、課題研究に係る先進的な取組みの共有や成果事例の報告の場を設けていく。</li> </ul>

## <sup>2</sup> 理数教育推進校

県立高校改革実施計画に基づく指定校。理数教育のための教育課程や指導方法、教材等の研究開発を実施。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の知的探究心や課題を科学的に解決する能力の向上に向け、各種の科学技術・理数に係る外部機関主催の取組みの周知を図っていく。</li> <li>生徒による研究成果発表会や教員による情報交換会等を実施し、研究成果の積極的な普及・共有の機会を設けていく。</li> </ul>
<b>取組み6 入院児童生徒等教育保障体制整備事業<sup>3</sup></b>	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>入院児童・生徒等への平等な教育機会の確保のため、県立横浜南養護学校と県立秦野養護学校において、オンライン会議システムを活用した授業を実施した。</li> <li>情報教育担当者が集まる研究協議会において、実践例を共有し、各学校への周知を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>無線LAN等のネットワーク環境の更新など、学習環境を維持し、より充実させていくことが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク環境等を更新するとともに、引き続き入院児童・生徒等に対する教育保障の充実を進めていく。</li> </ul>



※平成30年度の目標値が未設定であるのは、令和元年7月に「かながわグランドデザイン第3期実施計画」を策定した際に、新たに目標値を設定したことによるもの。

## ② 専門教育の充実

<b>取組み1 実践的専門教育の推進</b>	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の次代を担う産業人材の育成を図るため、産業構造の変化や社会のニーズを踏まえながら、県立高校が大学や企業等と連携し、農作業の技術習得だけでなく、市場分析や加工商品の開発を見据えた農業経営を行うなど、実践的な専門教育が推進できた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業現場におけるデュアルシステム<sup>4</sup>などの長期間の実習については、十分な生徒数が受け入れられる企業の開拓が課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川県産業教育審議会からの報告なども踏まえ、デュアルシステムの円滑な推進に向け、令和4年度以降の取組みのモデルとなるよう、生徒と企業とのマッチングや実習先の開拓等を行うコーディネーターを1名配置する。また、実施に伴う具体の課題の把握と解決策の検討を行う場として、企業等や有識者、学校関係者等からなる協議会を設置していく。</li> </ul>

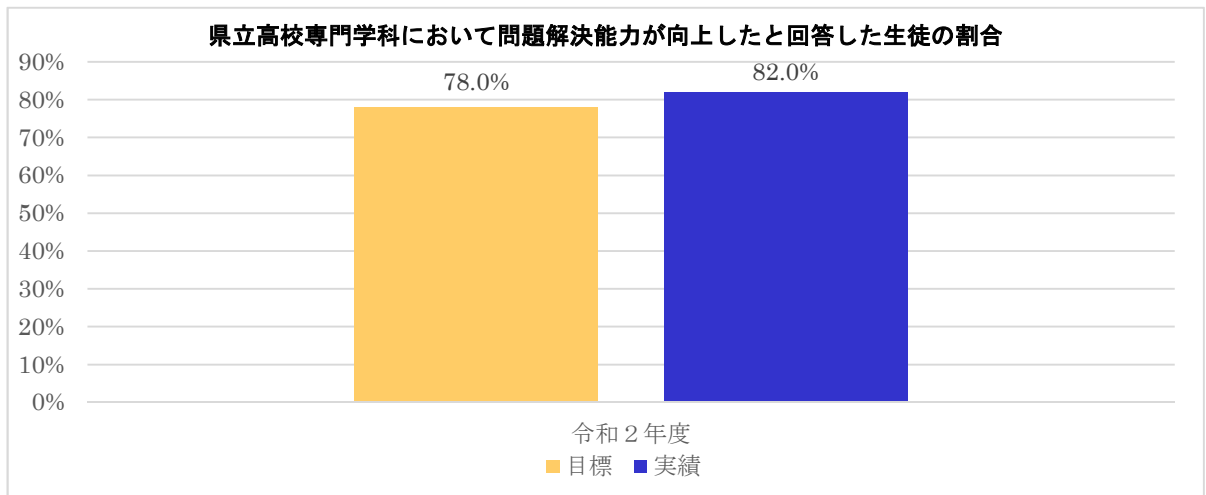
### <sup>3</sup> 入院児童生徒等教育保障体制整備事業

平成28年度から平成30年度まで文部科学省の委託事業で、長期にわたり又は断続的に入院する児童・生徒の教育機会を保障するため、在籍校、病院、特別支援学校、教育委員会等の関係機関が連携して支援する体制の構築方法に関する調査研究を行った。令和元年度から神奈川県の事業として実施。

### <sup>4</sup> デュアルシステム

企業と学校が協力・連携して、将来の産業を担う人材を育成することをめざし、学校での教育だけでなく、産業現場と連動した実践的な学びの機会が得られる長期企業実習等を通じた教育を組み合わせる。

取組み2 県立高校生学習活動コンソーシアム <sup>5</sup> モデル地域の指定校での取組み	
実績・成果	・ 令和元年度までの県立高校生学習活動コンソーシアムモデル地域指定校（県立神奈川工業高等学校、県立中央農業高等学校）における実践的な専門教育について、今後のデュアルシステム実施を見据えた課題の整理等につなげることができた。
課題	・ 指定校と企業や大学との連携した取組みは行われたが、指定校以外の学校に広める取組みが十分にできなかったことが課題である。
今後の対応方向	・ 県立高校生学習活動コンソーシアムモデル地域の指定校事業は、令和元年度で終了したが、今後も引き続き取組みを推進していくとともに、専門学科におけるデュアルシステム事業への活用を図っていく。



※令和元年度以前の数値がないのは、令和2年3月に「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した際に、新たに設定した数値目標のため。

## 2 生き方や社会を学ぶ教育の充実

### ① キャリア教育<sup>6</sup>の推進

取組み1 公立小・中学校におけるキャリア教育の推進	
実績・成果	・ 小・中学校向け「かながわキャリア教育指導資料」及び「かながわ版キャリア・パスポート」（令和2年3月）を踏まえ、校種を越えてキャリア・パスポートを引き継ぎ、子どもの学びをつなぐツールとして活用するために、各学校の教職員が参考となるよう「かながわ版キャリア・パスポート リーフレット」を作成し、全教員に配付した。
課題	・ 各学校において、キャリア教育における児童・生徒の主体的な学びを進めるため、キャリア教育の意義を学校全体（教職員、児童・生徒、保護者、地域住民）で共有し、「キャリア・パスポート」について、学年・校種を越えて、より効果的に活用していくことが課題である。
今後の対応方向	・ 「キャリア教育研修講座」等の各種研修等において、「かながわキャリア教育指導資料」や「かながわ版キャリア・パスポート リーフレット」について、各学校における活用状況を把握するとともに、活用時における工夫の事例を共有するなど、県内小・中学校のキャリア教育の更なる充実を図っていく。

#### <sup>5</sup> 県立高校生学習活動コンソーシアム

県立高校改革実施計画に基づき、現在、各県立高校・中等教育学校と大学等が行っている高大連携の取組みを発展させ、生徒の多様な学習ニーズに対応し、主体的な学びへとつながる学習機会の提供の充実を図るため形成された共同体。

#### <sup>6</sup> キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育。

取組み2 「キャリア教育実践プログラム <sup>7</sup> 」の策定	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての県立高校等で、生徒の一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成するため、生徒が入学してから卒業するまでを見通した指導計画である「キャリア教育実践プログラム」を学校ごとに作成することにより、生徒に身に付けさせたい能力や態度を明確化することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の「高等学校キャリア教育の手引き」や県の「県立高校におけるキャリア教育の推進について（指針）」では、「基礎的・汎用的能力」をキャリア教育で育成すべき力と捉えているが、一部の学校において「基礎的・汎用的能力」に基づいた「キャリア教育実践プログラム」として十分ではない状況であることが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校の教職員向けに実施しているキャリア教育関係の研修講座の中で、「基礎的・汎用的能力」を踏まえた「キャリア教育実践プログラム」になるよう、国作成の手引きや県作成の指針を参考に指導・助言していく。</li> <li>「キャリア・パスポート」が中学校から引き継がれてくることから、その活用法について検討していく。</li> </ul>
取組み3 インターンシップの拡充や大学・短大等との連携強化	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>全県立高校等に対し、県立高校生学習活動コンソーシアムで協定を結んでいる参加機関によるプログラム等を紹介するなど、授業等における参加機関と学校の間の連携に寄与できた。</li> <li>専修学校各種学校協会との連携により、「仕事のまなび場」事業（平成16年から継続実施）において職業教育に関連した体験講座を夏季休業期間中に開講し、生徒の就労観の育成と職業意識の伸長に寄与できた。</li> </ul> <p><b>【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インターンシップをすべて中止とし、各学校で策定したキャリア教育実践プログラムに基づいた校内における取組みを行った。</li> <li>連携受入れを中止した参加機関もあり、県立高校生学習活動コンソーシアムによる連携（出前授業）の件数は令和元年度には237件であったが、令和2年度は87件に減少した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターンシップを実施できなかった場合における、生徒の就労観の育成と職業意識の伸長に寄与する取組みを検討することが課題である。</li> <li>県立高校生学習活動コンソーシアムの協定を締結した機関は89機関と増えているが、引き続き参加機関が提供するプログラム等の各学校での一層の活用促進が課題である。</li> <li>「仕事のまなび場」における体験学習の有用性を、今まで以上に学校と共有していくことが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターンシップについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見据えて実施の可否を判断することとし、実施できる場合は、コンソーシアムサポーターの活用により、生徒の希望に沿ったインターンシップ受入企業を拡充していく。</li> <li>また、実施できない場合には、代替として、外部と連携したオンラインによる動画視聴等を行っていく。</li> <li>全参加機関や全県立高校等への情報発信により学校及び参加機関の取組事例を報告するとともに、教育課程説明会や県ホームページなどでより広く周知することで、県立高校生学習活動コンソーシアム事業の積極的な活用を促していく。</li> <li>「仕事のまなび場」の有用性についての教育課程説明会等での周知や次年度開講予定の講座に関する情報の事前（前年度の3月中）の周知を徹底するとともに、事後にはすべての担当者を集めて事例発表の機会を設けるなど、学校への情報提供・情報共有の更なる充実を図っていく。</li> </ul>

### <sup>7</sup> キャリア教育実践プログラム

各学校が、特性や実態に応じてキャリア教育を展開するための年間指導計画。その中でシチズンシップ教育やインターンシップ等を位置付けている。



## ② 職業教育の充実

取組み1 地域企業等と連携した職業教育	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各専門高校において、地域企業との連携による産業人材の育成に取り組み、例えば、身が痩せて食用には向かないムラサキウニに、流通規格外品の三浦産のキャベツを与えて養殖した「キャベツウニ」の開発や、実践的な教育活動を通じて職業教育を進めることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>より実践的な職業知識や技術を習得するために、デュアルシステムなどの長期間の実習を産業現場で実施していくことが必要となるが、受入企業の開拓や調整が課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>各専門高校において、産業現場におけるデュアルシステムなどの長期間の実習が実施できるよう、令和3年度は、教育課程の調整や受入企業の開拓などを行うコーディネーター1名をモデルとして1校に配置していく。</li> </ul>

## 3 グローバル化などに対応した教育の推進

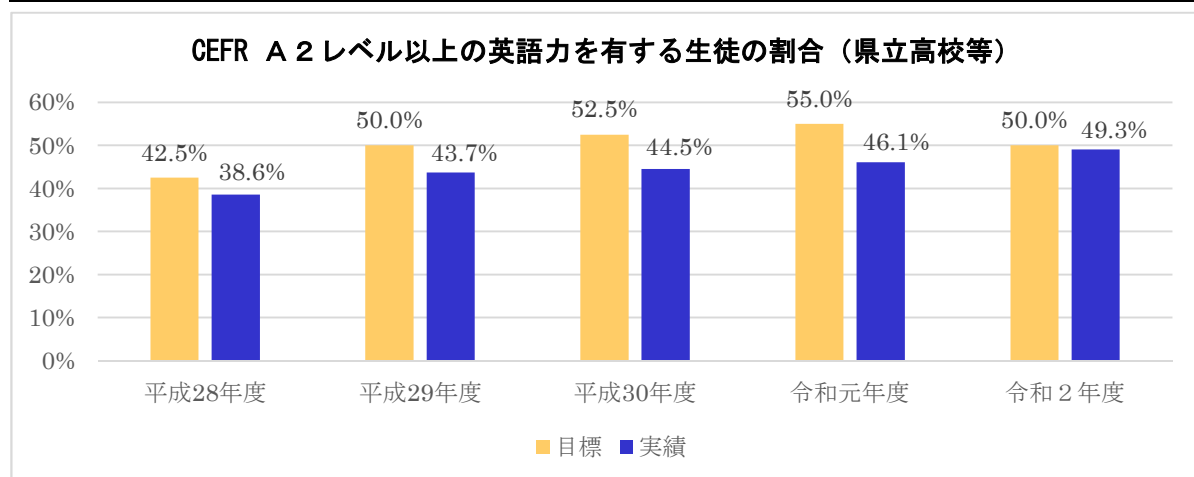
## ① 児童・生徒の英語力向上の推進

取組み1 公立小・中学校教員の外国語教育に関する指導力の向上に向けた取組み	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校における指導体制の充実を図るため、県内市町村（政令市を除く）に小学校英語専科担当教員を68名配置した。</li> </ul> <p><b>【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川大学と連携した小学校外国語教育の充実に向けた中核教員養成事業は、大学との協議の上、中止した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語教育をより充実させていくため、担当教員の更なる資質向上、小学校英語専科担当教員の人材確保・育成（大学連携）、「『CAN-DOリスト』<sup>8</sup>の形での学習到達目標」の有効活用等について、市町村教育委員会と共に検討を進めることが課題である。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により中止した、小学校外国語教育の充実に向けた中核教員養成事業の実施方法の検討が課題である。</li> <li>教科担任制の導入を視野に入れ、小学校における英語専科担当教員の有効活用を検証することが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度から3年計画で、小・中学校教員対象の授業力向上のための研修を県立総合教育センター主催で新たに実施し、担当教員の更なる資質向上を図っていく。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染状況を見据えて実施方法を検討しながら神奈川大学と連携した小学校外国語教育の充実に向けた中核教員養成事業を継続実施（令和3年度30名派遣予定）し、中核教員の養成を図っていく。</li> <li>教員養成系大学に対し、英語力を有する人材育成について要請していく。</li> <li>令和3年度は引き続き小学校英語専科担当教員を68名配置し、専科担当教員活用の実態把握及び専科担当教員間の連携等を目的として、連絡協議会を開催する。さらに、小学校における教科担任制を視野に入れながら専科担当教員の配置活用の在り方等を検討していく。</li> <li>知識・技能の習得にとどまらず「英語を使って何ができるようになるのか」という視点に立ち、小・中学校における「『CAN-DOリスト』の形での学習到達目標」活用事例を全県教育課程説明会や全県指導主事会議等を通じて周知していく。</li> </ul>

<sup>8</sup> CAN-DOリスト

言語の4技能（「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り][発表]」「書くこと」）を用いて何ができるようになるかを「～することができる」という形で具体的に記述したもの。

取組み2 生徒の実践的英語力の向上に向けた取組み	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル人材の育成の一環として、生徒の主体的な英語学習を促し、英語4技能をバランスよく育成するために、県立高校等21校6,164名について、英語4技能の測定が可能な検定試験の検定料の半額を県が負担した。</li> <li>生徒の外国語によるコミュニケーション能力の育成及びその伸長を図るために、全県立高校等の全課程にネイティブ・スピーカーである外国語指導助手（ALT）を配置した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践的英語力の向上に向けた取組み等を通じて、県立高校生等の英語力については、CEFR<sup>9</sup> A2レベル<sup>10</sup>相当以上の英語力を持つと思われる3年生の割合が、前年度に比べて3.2ポイント向上し49.3%となったが、令和2年度の目標値50.0%を達成できなかったため、目標達成に向け、更に生徒の実践的英語力を向上させることが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は、県立高校生等5,000名を上限として、英語資格・検定試験の受験料の補助を引き続き実施し、教員による試験結果の分析データを活用した授業改善などにより、生徒の英語力の更なる向上に取り組んでいく。</li> <li>生徒の英語力の更なる向上を図る上で、実践的な英語力を高めることが大事であることから、全県立高校等の全課程に引き続きALTを配置し、日本人教員とALTが協力して、よりきめ細かい指導を行っていく。</li> </ul>



※令和2年度に実績値と目標値の見直しを行い、国が第3期教育振興基本計画において目標としている50%以上の達成を目標値とした。

## ② グローバル化などに対応した先進的な教育の推進

取組み1 英語教員の海外派遣	
実績・成果	<p><b>【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語教員の海外派遣をする予定だったが、中止した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍において、現地での研修受講による英語力の向上の機会や、ホームステイ等を通じて国際的視野を広める機会が減少したため、代替方法を確保していくことが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本及び派遣先の国の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、実施の可否を慎重に判断することとし、実施できない場合は、代替として、オンラインでの研修等を行っていく。</li> </ul>

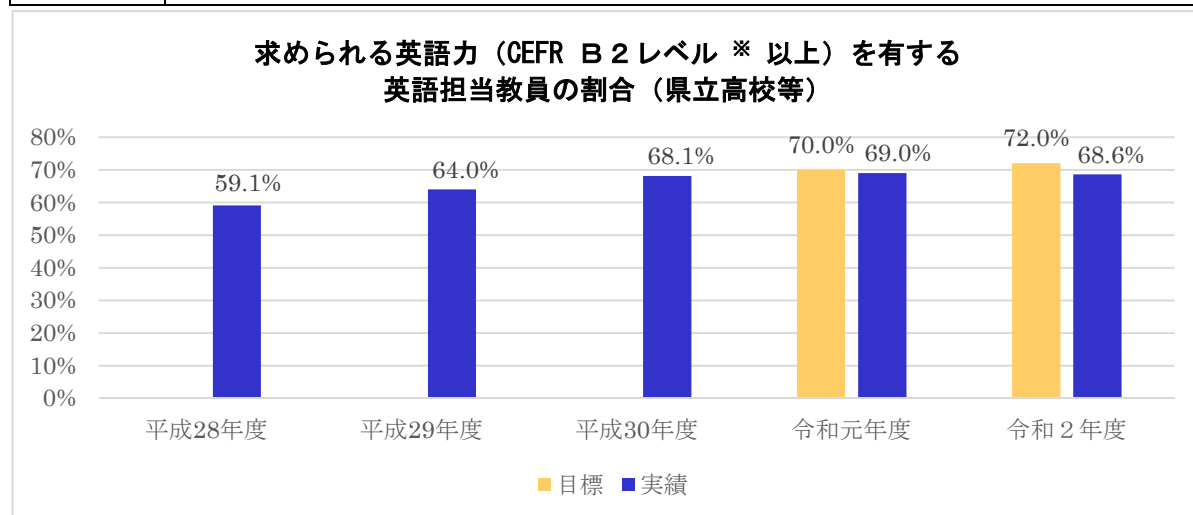
<sup>9</sup> CEFR

外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠のことで、外国語運用能力の評価のために欧州評議会が発表したもの。

<sup>10</sup> CEFR A2レベル

「ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単に日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。」レベルと定義されている。

取組み2 高校生の海外派遣	
実績・成果	<p>【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校生の海外派遣は中止したが、代替として、メリーランド州立大学の学生と昨年度選抜されて海外へ渡航できなかった2学年6名とでオンラインにより交流を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒の海外派遣中止により、直接海外の現地での交流やふれあいといった体験ができない、あるいは海外で数週間過ごすことで自分を変えるきっかけになるといった気づきの機会が得られないため、代替方法を確保していくことが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本及び派遣先の国の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、実施の可否を慎重に判断することとし、実施できない場合は、代替として、実施方法を工夫しながら、海外の学生とオンラインによる交流を行っていく。</li> </ul>
取組み3 国際バカロレア <sup>11</sup> 認定校の教育課程の充実	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際バカロレア認定校である県立横浜国際高等学校における教育課程の充実に向けて、計画的な教員養成を行った。</li> <li>・ 令和3年度から国際バカロレアの科目を学習指導要領上の科目に、読み替えを可能とできるよう、カリキュラム改訂に向けて文部科学省へ特例校申請を行った結果、学校の現状や生徒に、より適したカリキュラムへ変更することができた。</li> <li>・ 県立横浜国際高等学校において、9月に国際バカロレアワークショップを行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度に国際バカロレアコースの生徒が3年次とも揃い、国際バカロレアの教育を推進していく中、その取組みの成果を、県立高等学校及び県立中等教育学校へ効果的に発信し、普及していくことが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際バカロレア認定校の教育課程の充実を図るため、引き続き計画的に教員養成を進めるとともに、学校間での交流を通じた成果の報告や教育課程説明会等における取組みの紹介など、県立高等学校及び県立中等教育学校に向けた普及を図っていく。</li> </ul>



※「CEFR B2レベル」とは、「自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的な話題でも具体的な話題でも、複雑な文書の主要な内容を理解できる。母語話者とはお互いに緊張しないで普通にやり取りができるくらい流暢かつ自然である。幅広い話題について明確で詳細な文書を作ることができる。」レベルと定義されている。

※平成30年度以前の目標値が未設定であるのは、令和元年7月に「かながわグランドデザイン第3期実施計画」を策定した際に、新たに目標値を設定したことによるもの。

## <sup>11</sup> 国際バカロレア

1960年代にスイスで開発された、世界各国の学校で導入されている教育プログラムで、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりを富んだ若者の育成を目的とした「全人教育」を行う。国際バカロレア機構により4年に1回カリキュラムの変更が行われる。



## ③ ICTを活用した教育の推進

取組み1 市町村立学校における対応	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>国のGIGAスクール構想による一人一台端末整備の完了の目標が、令和5年度から令和2年度に前倒しして実施されたことを受け、円滑な推進のため、市町村立学校におけるICT環境整備のための共同調達等を行った。</li> <li>ICT活用の基本的な考え方や各教科の実践事例、周辺環境の整備などについて掲載した「ICTを活用した学びづくりのための手引き（小・中学校）」を作成し、市町村教育委員会や各学校に周知した。</li> <li>全県指導主事会議でICT部会を設け、手引きを活用するなど、市町村教育委員会の指導主事を対象に研修を実施した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの情報活用能力育成に向け、各市町村立学校がICTの利点を生かした授業改善に取り組んでいく必要がある、そのためにICT活用に係る教員の資質向上策の構築が課題である。</li> <li>子どもたちがICTの利用時間や用途を主体的に考え、安全・安心にICTを活用できるよう、情報リテラシー教育の更なる充実が課題である。</li> <li>様々な理由により登校することができない児童・生徒のためのICTを活用した授業ライブ配信を行うなど、その効果的な学習をどのように進めていくかが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT活用に係る教員の資質向上のために、手引きを活用した教員研修を各教育事務所等において新たに実施していく。</li> <li>情報リテラシー教育の更なる充実に向け、子どもたちの情報活用能力の育成や、情報モラル教育について、県内外の好事例等を市町村教育委員会と共有・普及していく。</li> <li>県教育委員会から、市町村教育委員会に対して、小・中学校における授業ライブ配信等の実施に向けて、県立高校が持っているノウハウの伝達を行うなど、連携を進めていく。</li> <li>市町村教育委員会指導事務主管課長会議などの機会に、様々な理由により登校することができない児童・生徒のためのICTを活用した授業ライブ配信等の取り組みや成果を周知していくとともに、今後の学校教育におけるICT活用の在り方等について引き続き協議を行っていく。</li> </ul>
取組み2 県立学校におけるICT機器の整備や活用	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の情報活用能力の育成に向けたICTを活用した授業づくりを一層進めるため、県立高校87校のコンピュータ教室の機器等を整備するとともに、全校に82台のタブレット型端末及び可動式プロジェクタを整備した。</li> <li>県立高校80校において可動式デスクを導入し無線LAN対応PCを整備したことにより、共通教科情報の授業における言語活動の充実に繋がった。</li> <li>GIGAスクール構想におけるネットワーク整備を進め、体育館や特別教室等へ無線アクセスポイントを増設することにより、多くの教科・科目において、タブレット型端末を活用した主体的・対話的で深い学びの授業実践につながった。</li> </ul> </li> <li>○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒がいつでもICT機器を利用できる学習環境を維持するため、タブレット型端末453台他、合計752台の情報機器を更新し、学習用アプリケーションを追加した。</li> <li>GIGAスクール構想の取組みとして、全29校で、特別教室を中心に452箇所の無線アクセスポイントを設置し、ネットワーク環境を整備したほか、遠隔教育に必要な情報機器を整備した。</li> <li>児童・生徒の障がいの状態や発達の段階に応じたICT機器の活用事例について、書面開催やリモート会議形式で実施した研修や会議などで共有した。</li> </ul> </li> </ul>

課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての学校で効果的にタブレット型端末が活用されるよう、引き続き ICT 機器の整備を進めるとともに、ICT活用実践事例を周知していくことや授業で活用できるコンテンツ等を共有することが課題である。</li> </ul> </li> <li>○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT機器を効果的に活用し、指導の充実を図るために、実践事例を共有することが課題である。</li> </ul> </li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICTを活用した授業づくりを一層進めるため、パソコン教室以外で活用できる ICT機器や授業支援システムの整備を引き続き継続していく。</li> <li>・ ICT機器活用の好事例を全校に周知するために、教育課程説明会や公開研究授業など、様々な機会を活用していく。</li> </ul> </li> <li>○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も児童・生徒がいつでも ICT機器を利用できる学習環境の充実を図っていくため、引き続き児童・生徒用の ICT機器の更新及び整備を行っていく。</li> <li>・ 各種研修や会議において、効果的な実践事例の共有を行っていく。</li> </ul> </li> </ul>
<b>取組み3 ICT利活用授業研究推進校<sup>12</sup>の取組み</b>	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各研究推進校において、校内研修会や指導法の研究・授業実践に取り組み、その成果を検証した。</li> <li>・ 指定校各校の実践事例と課題の共有や情報交換を行うため、ICT利活用授業研究推進校指定校研究協議会を開催した。</li> <li>・ 各研究推進校において、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間中における生徒の学びの継続に向け、ICTを効果的に活用したオンライン学習の取組みが特に進んだ。</li> <li>・ 授業動画の配信を始めとしたICTを効果的に活用した学びの取組みに加え、校内研修における成果や校務におけるICTの積極的な利用の取組みなど、各研究推進校の様々な先進的な取組みについて各学校への普及を図った。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての県立高校等において、主体的な学習活動等を通じて生徒の思考力・判断力・表現力を高められるよう、情報モラルを含む、ICTの活用方法や効果的な指導方法など、教員の授業力の向上を引き続き図ることが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT利活用授業研究推進校指定校研究協議会を開催し、各指定校の課題や先進的な取組みを共有し、意見交換等を行い、その成果について県立高校等全体への普及を図っていく。</li> </ul>
<b>取組み4 プログラミング教育の推進</b>	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問題解決能力の育成に資するプログラミング教育の導入に向け、プログラミング教育研究推進校<sup>13</sup>において、校内研修を実施し、教科等横断的にプログラミング教育に係る授業づくりを推進し、その成果の検証を行った。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒の問題解決能力の育成を、プログラミング教育という手法で推進して行けるよう、各学校が、自校の実情に合わせ、しっかりとした計画に基づいた指導方法などの研究を継続していくことが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プログラミング的な思考力を養う授業を各学校で展開していくため、引き続き、各研究推進校において校内研修の充実などにより、教員の指導力等の向上を図っていく。</li> </ul>

**12 ICT利活用授業研究推進校**

県立高校改革実施計画に基づく指定校。ICTを活用したアクティブ・ラーニングなどの指導方法や教材等に関する研究開発を実施。

**13 プログラミング教育研究推進校**

県立高校改革実施計画に基づく指定校。問題解決の手順等を学ぶ方法の一つとしてのプログラミング学習に関する研究開発を実施。

## 有識者の意見

## 【大柱全体を通して】

- コロナ禍において、県教育委員会も学校も慣れない対応の連続の中で、十分に取組みなかつたことも多かったはずだが、可能な限りの努力をしたと判断される。

## 【中柱1-①について】

- 全国学力・学習状況調査はそれ自体が中止になったことで、活用事例については共有することは大切だが、年度ごとの個々の調査問題にとらわれすぎずに、資質・能力の育成についての学校現場での本質的な理解を促していくことも大切である。

## 【中柱2-①について】

- キャリア教育に関しては、「かながわ版キャリア・パスポート」のリーフレットを全教員に配付するなど、積極的な取組みをしている。ただ、「かながわ版キャリア・パスポート」は、書けない、書かない子どもに書くことを強要するのではなく、書けない、書かないことの原因を子どもと共に考える姿勢が大切だと思われる。
- キャリア教育の推進については、「かながわ版キャリア・パスポート」を指導ツールとして活用することが示されている。取組み1に記載のとおり、課題は“具体的にどう活用していくか”であり、キャリア教育の目的の共有化を踏まえた、学校全体としての効果的な活用方法はまだ試行段階と思われる。

児童・生徒の個性、能力のばらつき等から一律的な活用・取扱いは難しいが、個々の児童・生徒が「なりたい自分」「将来の自分」「自分の生き方」につながられるよう、学校全体として、そのための必要な能力や技能の習得、体験や気づきの機会・タイミングを逸することがないよう配慮して取り組んでほしい。

## 【中柱3-①~③について】

- グローバル化対応、ICT活用についてもコロナ禍を経ることで見えてきたことも多かったと思われる。代替措置が可能なことよってより豊かな学習環境が整うことなど、今後の展開に資するよう、この経験を生かしてほしい。
- ICTを活用した教育の推進については、昨今のコロナ禍の影響もあり、機器整備やその活用が相当程度進んだと考えている。学校教育全体における活用の考え方、リアル対面型授業との切分け・組合せ等に関して、その再評価・再確認が求められる。